



重要 — 以下の内容をよくお読みください。

お客様と Esri の間で署名されたライセンス契約に取って代わられる場合を除き、Esri は、お客様が本ライセンス契約に記載されるすべての条件を受け入れた場合に限り、お客様に本製品の使用を許可します。本契約の条件をよくお読みください。本ライセンス契約の条件に同意しないと、本製品を利用できません。お客様が、本契約の条件に同意されない場合、下記の "使用許諾契約書に同意しない" をクリックしてください。お支払い済みの料金について、払い戻しを請求できる場合があります。

ライセンス契約書
(E204 06/13/2014)

本ライセンス契約は、お客様(「ライセンシー」)とアメリカ合衆国カリフォルニア州レッドランズ市ニューヨーク・ストリート 380、郵便番号 92373-8100 をビジネスの場とするカリフォルニア企業、**Environmental Systems Research Institute, Inc.** (「Esri」) の間で締結される。

ライセンスに関する一般条件

第 1 条—定義

定義 —ここに使用する用語の定義は、下記のとおりである。

- a. 「認証コード」とは、キー、認証番号、有効化コード、ログイン資格情報、アクティベーション コード、トークン、アカウント ユーザー名およびパスワード、または本製品の使用に必要なその他のメカニズムをいう。
- b. 「ベータ版」とは、アルファ版、ベータ版またはプレリリース版の本製品をいう。
- c. 「商用アプリケーションサービス プロバイダ利用」または「商用 ASP 利用」とは、付加価値アプリケーションを通してソフトウェアまたは **Online Services** へのアクセスを提供する(たとえば、サブスクリプション料金、サービス料、またはトランザクションに課金したり、副次的な広告収入以外の収益を発生させたりする)ことで収益を得ることをいう。
- d. 「コンテンツ」は、[補遺 3](#)に定める意味を有する。
- e. 「データ」とは、Esri または第三者のデータ ベンダーが提供するデジタルデータ セットをいう。この中には、ソフトウェアおよび **Online Services** にバンドルされたものであるか、または単独で引き渡されたものであるかにかかわらず、地理ベクトルデータ、ラスター データレポート、対応付けられた表形式の属性が含まれるが、それに限定されない。
- f. 「デプロイメント ライセンス」とは、ソフトウェアおよび関連する認証コードをライセンシーが第三者にサブライセンスできるライセンスをいう。
- g. 「ドキュメンテーション」とは、ソフトウェアとともに引き渡されるすべてのユーザー リファレンス ドキュメンテーションをいう。
- h. 「**Online Services**」とは、地図、データ、およびその他の情報の保存、管理、公開、使用を行うために Esri またはそのライセンサーによってホストされるアプリケーションおよび関連 API を含む(ただし、データまたはコンテンツを除く)、あらゆるインターネットベースの地理空間システムをいう。
- i. 「注文関連ドキュメント」とは、ライセンシーが注文する本製品を示す見積、注文、またはその他のドキュメントをいう。
- j. 「永続的ライセンス」とは、Esri または本契約に基づき認定されたライセンシーによって契約解除されない限りは、該当するライセンス料が支払われた本製品について、そのバージョンを無期限に使用できるライセンスをいう。

- k. 「本製品」とは、本ライセンス契約の下に許可されるソフトウェア、データ、Online Services、ドキュメンテーションをいう。
- l. 「サンプル」とは、本製品のサンプルコード、サンプルアプリケーション、アドオンまたは拡張機能のサンプルをいう。
- m. 「サービスクレジット」とは、注文関連ドキュメントに指定された金額で Online Services サブスクリプションで割り当てられた交換の単位をいう。サービスクレジットにより、ライセンシーには一定の Online Services を使用する権利が付与される。使用できる数は、使用する Online Services に応じて変化する。Online Services を使用すると、自動的にライセンシーのアカウントからサービスクレジットが減じられる。この場合、利用可能なサービスクレジットの最大数が上限となる。サービスクレジットは、[補遺 3](http://www.esri.com/legal)(<http://www.esri.com/legal> にも掲載されている)に記載されている方法で追加購入できる。
- n. 「ソフトウェア」とは、Esri の認定ウェブサイトからアクセスまたはダウンロードされる、もしくはメディア配布された、バックアップ、アップデート版、サービスパック、パッチ、ホットフィックスまたはそのマージ版コピーを含む（データを除く）Esri 専有の一切のソフトウェアテクノロジーをいう。
- o. 「期間限定ライセンス」とは、限定期間（「期間」）に、もしくはサブスクリプションまたはトランザクションベースで使用するために提供されるライセンスをいう。
- p. 「付加価値アプリケーション」とは、使用が許可されたソフトウェア、データ、Online Services と併用することを目的にライセンシーにより開発されたアプリケーションをいう。

第 2 条—知的所有権、および所有権の留保

本製品は使用が許諾されるものであり、販売されるものではない。Esri およびそのライセンサーに、本製品およびコピーすべての所有権があり、これらは、企業秘密を含む知的所有権、および専有権につき、米国および関係国際法、条約、および協定によって保護されている。ライセンシーは、本製品を不正な使用、複製、配布または公開から保護するために合理的な手段を講じることに同意する。Esri およびその第三者ライセンサーは、本製品の変更、および改良権を含め、本契約で明示的に付与されないすべての権利を留保する。

第 3 条—ライセンスの許諾

3.1 ライセンスの許諾—Esri は、(i)該当するライセンス料を支払った本製品について、(ii)本ライセンス契約書とライセンシーが注文した構成ならびに Esri またはその認定代理店が許可した構成に基づいて、(iii)該当する期間、期間が定められていない場合は第 5 条に基づいて期間が終了するまで、該当する注文関連ドキュメントに記載された本製品を使用する個人的、非独占的、かつ譲渡不能なライセンスをライセンシーに許諾する。特定の製品には、第 4 条—使用範囲に加えて付属書 1—使用範囲(E300)が適用されるものとする。補遺 1、補遺 2、補遺 3、および補遺 4 は全体で付属書 1—使用範囲(E300)を構成するものとし、<http://www.esri.com/legal/software-license> にも掲載される。補遺は、いずれかの補遺に明確に同定された製品にのみ適用されるものとする。付属書 1—使用範囲(E300)には、次の製品の種類の補遺（参照することにより組み込まれる）が含まれるものとする。

- a. ソフトウェア。[補遺 1](#)に規定される特定のソフトウェア製品の利用規約。
- b. データ。[補遺 2](#)に規定されるデータの利用規約。
- c. Online Services。[補遺 3](#)に規定される Online Services の利用規約。
- d. 限定された使用を目的としたプログラム。[補遺 4](#)に規定される、非商用、非営利、教育、またはその他の限定された使用を目的としたプログラムの利用規約。

3.2 評価版およびベータ版ライセンス—評価版ライセンスまたはベータ版プログラムに基づいて入手した製品は、評価およびテストのみを目的としたものであり、商業用途を意図したものではない。かかる使用はライセンシー自身のリスクにおいて行われるものであり、製品について Esri または代理店の保守を受けるものではない。

第4条—使用範囲

4.1 許可される使用—

- a. ライセンシーに引き渡された本製品について、ライセンシーは以下を行うことができる。
1. 本製品を電子記憶装置にインストールし、格納する。
 2. 保管用コピーを作成し、定期的にバックアップを取る。
 3. 6か月を超えない合理的な移行期間中に、置換されるバージョンを使用して新バージョンのソフトウェアを同時にインストールし、使用する。この場合、いずれのバージョンであっても、デプロイメント数がライセンシーのライセンス数を超えることはできない。ライセンシーはライセンシーの総ライセンス数を超えてソフトウェアを使用しないものとする。
 4. ライセンス構成にあるソフトウェアを代替マシンに移動する。
 5. デプロイメント ライセンスの使用に必要なソフトウェアおよび関連する認証コードを第三者に配布する。
- b. *商用アプリケーション サービス プロバイダ利用*。ライセンシーは商用 ASP 利用を目的として製品を使用できるものとする。この場合、ライセンシーは(i)商用 ASP 利用のライセンスを取得するか、または(ii)原価回収を原則に非営利的にウェブサイトを運営するかインターネットサービスを提供する公的機関および非営利団体であるものとする。
- c. ライセンシーは、任意の(i)マクロもしくはスクリプト言語、(ii)公開されたアプリケーションプログラミングインタフェース(API)または(iii)ソースコードライブラリもしくはオブジェクトコードライブラリを使用して、ドキュメンテーションに記述されているカスタマイズ範囲内でのみ、ソフトウェアをカスタマイズすることができる。
- d. ライセンシーは、デジタル形式で提供されるドキュメンテーションを使用し、複製し、またはその派生物を作成し、且つその後、ライセンシーの組織内での使用を目的として、カスタマイズしたドキュメントの複製、展示、および配布を行うことができる。他のソフトウェアと併合されたデジタル形式で提供されるドキュメントの一部、および印刷またはデジタル化されたドキュメントは、本ライセンス契約の制約を受ける。ライセンシーは、Esri、およびそのライセンサーの占有権を承認する次の著作権帰属通知を含むものとする。
「本ドキュメントの部分は、Esri、およびそのライセンサーの知的所有権を含み、ライセンスの下に本書の中で使用されている。著作権 © [ここに、ソースの実際の著作権登録日をライセンシーが記載する]Esri およびそのライセンサー。複製・転載を禁ず。」
- e. *フォント コンポーネント*。製品で提供されたフォントはすべて、使用が許可された製品と併用できるものとする。Esri のフォントは、製品で作成された出力を印刷することを目的とした単独での使用も許可される。製品に含まれる第三者によるフォントに関する利用制限の追加については、フォント ファイル自体に規定されるものとする。
- f. *コンサルタントまたは請負業者によるアクセス*。第 3.1 項により、Esri はライセンシーの利益のためにのみ使用されることを前提として、ライセンシーがライセンシーのコンサルタントまたは請負業者に本製品の使用を許可する権利をライセンシーに許諾する。ライセンシーは、コンサルタントまたは請負業者が本ライセンス契約の条件を遵守し、ライセンシーの利益となる作業を完了した時点でコンサルタントまたは請負業者が本製品の使用を終了することについての責任を単独で負うものとする。コンサルタントまたは請負業者がライセンシーの利益以外に本製品へアクセスし、またはこれを使用することは禁止する。
- g. ライセンシーは、本ライセンス契約に規定された制限に従い、Esri 製品を使用して作成した地図画像および地図画像が含まれるレポートをハードコピーまたは静的な電子形式(PDF、GIF、JPEG など)で第三者に対して使用、コピー、複製、公開、展示、または再配布できる。ただし、ライセンシーは、地図画像に使用されたデータの一部の供給元が Esri またはそのライセンサーであることを認める権利帰属表示を地図画像に添付するものとする。誤解を避けるために追記すると、ライセンシーが本製品の使用において提供または使用する、本データ以外のデータについては、ライセンシーまたはその第三者ライセンサーが所有権を保持する。

4.2 許可されない使用 —ライセンシーは、準拠法によりこの制限が禁止または無効にされている場合を除き、または本契約に定められている場合を除き、以下を行ってはならない。

- a. 商用 ASP の利用またはサービス機関の目的で本製品を販売、賃貸、リース、サブライセンス、貸与、共用、譲渡、または利用する。
- b. 第三者による製品の直接使用、独自の GIS アプリケーション開発、または本製品と連動する独自のソリューション作成が可能となるように、第三者に対して製品への直接アクセスを提供する。
- c. ソフトウェア、データ、Online Services の全部または一部を第三者に配布する。拡張機能、コンポーネント、または DLL を含むがこれに限定されない。
- d. 認証コードを第三者に配布する。
- e. 本製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルする。
- f. 本製品へのアクセスまたは使用を制限する技術的措置を回避する試みを行う。
- g. Esri または第三者の権利(知的所有権、プライバシー権利、不当差別禁止法、その他の準拠法または政府規制下での権利など)を侵害する方法でコンテンツの保存、キャッシュ、使用、アップロード、配布、サブライセンス、または製品の使用を行う。
- h. 本製品、本製品の出力、メタデータ ファイル、または配布されたデータまたはドキュメンテーションのオンラインページやハードコピー ページに含まれているかまたは貼り付けられている Esri またはそのライセンサーの特許、著作権、商標または所有権の表示を、取り除く、または隠す。
- i. ソフトウェア、Online Services、またはデータの個々の部分または構成部分を切り離す、または単独で使用する。
- j. 製品と競合する商品またはサービスに、本製品の一部を組み込む。
- k. Esri およびそのライセンサーによる書面による事前許可なく、ベータ版でのベンチマーク テストの実行結果を公開する、またはその他の方法にて伝達する。
- l. オープン ソースのライセンス条件に抵触するような方法で、本製品のコードまたはいずれかの部分を使用、組み込み、変更、配布、結合を行う、または当該コードにアクセスする。当該ライセンス条件には、(i)ソース コード フォームでの第三者への開示、(ii)派生物の作成を目的とした第三者へのライセンス付与、または(iii)無償での第三者への再配布を行うためにコンピュータ コードを必要とするライセンス条件が含まれる。

第 5 条—契約期間、および契約解除

本ライセンス契約は、受諾された時点で発効する。ライセンシーは、Esri に書面で通知を行うことにより、いつでも本ライセンス契約または任意の製品ライセンス契約を解除できる。契約違反をした当事者に対する書面による通知から 30 日以内に当該違反が是正されない場合、いずれの当事者も本ライセンス契約またはあらゆるライセンスを解除できる。但し、是正が不可能な契約違反については、直ちに終了できるものとする。本ライセンス契約の終了により、本契約に基づいて付与されたライセンスも終了する。ライセンスまたはライセンス契約の終了に伴い、ライセンシーは、(i)関連する製品へのアクセスおよび当該製品の使用を停止し、(ii)Online Services により取得したクライアント側のデータ キャッシュを消去し、(iii)ライセンシーが所有または管理する関連製品のすべてのコピー (変更部分もしくはマージされた部分を含む) はいかなる種類のものであってもアンインストール、削除、破棄し、かかる行為の証明書に署名し、Esri またはその認定代理店に送付するものとする。

第 6 条—限定保証および免責

6.1 限定保証 —第 6 条に規定されている場合を除き、Esri はソフトウェアおよび Online Services の使用を有効にする認証コードを発行した日から 90 日間、(i)修正が加えられていないソフトウェアおよび Online Services は、標準的な使用状況の下では、公開されているドキュメンテーションに合致し、(ii)ソフトウェアが提供される媒体には材料および仕上がりにおいて瑕疵がないことを保証する。

6.2 特別免責 —無償で提供されるコンテンツ、データ、サンプル、ホット フィックス、パッチ、アップデート、Online Services、評価版ソフトウェアおよびベータ版ソフトウェアは、いかなる種類の保証も行われず、「現状のまま」提供される。

6.3 インターネット関連の免責—当事者は、インターネットは私的および公的ネットワークのネットワークであること、ならびに(i)インターネットは、安全なインフラストラクチャではなく、(ii)当事者は、インターネットを支配する手段を一切持たず、(iii)いずれの当事者も、インターネットのいかなる部分の操作の性能または中断、または Online Services の操作を限定するかまたは禁止する可能性があるインターネットの規制に関する法律の理論に基づく損害賠償の責任を負わないことを、明確に認め、これに合意する。

6.4 一般免責—上記の明示的な限定的保証を除き、Esri は、商品性、特定目的に対する適合性、システム統合、および知的所有権についての非侵害に関わる保証や条件を含め、明示または暗黙を問わず、その他一切の保証を行わない。Esri は、本製品がライセンシーのニーズを満たすこと、ライセンシーによるこれらの操作は中断されない、エラーがない、耐障害性(Fault-Tolerant)またはフェイルセーフ(Fail-Safe)であること、もしくは不適合箇所がすべて訂正可能または訂正されることを保証しない。本製品は、生死、人体損傷または物理的財産/環境損壊につながる環境またはアプリケーションにて使用されることを目的としてデザイン、製造、もしくはそのような使用を意図していない。ライセンシーは、危険もしくは違法と思われる経路提示には従うべきではない。かかる使用は、ライセンシー自身のリスクと費用にて行われるものとする。

6.5 排他的救済—第 6 条に定める限定保証の違反に対するライセンシーの排他的救済および Esri の全責任は、Esri の単独の裁量により、(i)欠陥のある媒体の交換、(ii)Esri 保守プログラムまたはライセンシーの認定代理店による保守プログラムの対象となるソフトウェアまたは Online Services の修理、修正もしくは回避、または(iii)Esri の限定保証を満たさないソフトウェアまたは Online Services に対して、ライセンシーが支払ったライセンス料の払い戻しのいずれかに限定されるものとする。但し、ライセンシーは、ソフトウェアまたはドキュメンテーションのすべてのコピーをアンインストール、削除、および破棄し、Online Services の使用を停止し、かかる行為の証明書に署名し、Esri またはその認定代理店に送付するものとする。

第 7 条—責任の制限

7.1 特定の責任の免責—Esri、認定代理店、およびそのライセンサーは、代替品もしくは代替サービスの調達費用、逸失利益、逸失販売、または事業経費、投資、仕事上の責務、信用の喪失、または本ライセンス契約もしくは本製品の使用に起因または関連して発生する間接的、特別的、偶発的または派生的損害について、どのような責任の法理においても、Esri、その認定代理店、またはそのライセンサーがかかる損害が生じる可能性について通知を受けていたか否かを問わず、ライセンシーに対して一切責任を負わない。これらの制限は、制限付き救済手段の本来の目的が達成されるか否かにかかわらず、適用されるものとする。

7.2 責任の一般制限—第 8 条「侵害の補償」に規定されている場合を除き、契約、不法行為(過失を含む)、厳格責任、保証違反、不実表示またはその他を含むがそれに限定されないあらゆる訴因に起因する、本契約に基づく Esri およびその認定代理店の累積的な責任は、訴因を生じさせた本製品に対してライセンシーが支払った金額を超えないものとする。

7.3 免責、及び制限の適用—本ライセンス契約に定められている責任の制限および免責は、Esri またはその認定代理店が引き渡した本製品またはその他の製品もしくはサービスをライセンシーが受領したか否かを問わず適用される。当事者は、Esri またはその認定代理店が、本契約に定められている免責、および制限に依存して料金設定をして本契約を締結したこと、それらが当事者間のリスク配分を反映していること、ならびにそれらが当事者間での交渉の重要な基盤を形成することに同意する。これらの制限は、制限付き救済手段の本来の目的が達成されるか否かにかかわらず、適用されるものとする。

上記の保証、制限、除外は、一部の管轄区域では有効でなく、ライセンシーの管轄区域での準拠法により認められる範囲内においてのみ適用されることがある。ライセンシーには、法の下でその他の権利が付与されることがある。Esri が、ライセンシーの保証または救済方法を法律で認められない範囲に制限しようとするのではない。

第8条—侵害の補償

8.1 Esri は、ソフトウェアまたは Online Services のライセンサーによるライセンス使用が、米国特許、著作権または商標を侵害していると申し立てる第三者による請求、訴訟または損害賠償請求によって生じた損失、賠償責任、費用、または合理的な弁護士料を含む経費について、ライセンサーを防御し、下記のとおり補償し、その他損失を与えないものとする。その場合、次の条件を満たすものとする。

- a. ライセンサーは、かかる請求を書面により Esri に速やかに通知する。
- b. ライセンサーは、侵害の申立を記述する書類を提出する。
- c. Esri は、請求の防御または解決に関連する訴訟の防御および交渉を行う権利を有する。
- d. ライセンサーは、請求の防御について、Esri の要請と費用面で合理的に協力する。

8.2 ソフトウェアまたは Online Services が米国特許、著作権、または商標の権利を侵害していることが判明した場合、Esri は、自己の費用にて(i)ライセンサーがソフトウェアまたは Online Services の使用を継続する権利を取得するかまたは(ii)実質的に変わらないソフトウェアまたは Online Services の機能を維持しながらソフトウェアまたは Online Services が違反しているとされる要素を修正するかのどちらかを行うことができる。どちらの選択肢も商業上合理的でない場合、ライセンスを解除し、ライセンサーは権利を侵害する Online Services へのアクセスを停止して、権利を侵害している品目をアンインストールしたうえで Esri またはその認定代理店に返却する。その後、第 8.1 項に従って、Esri の全法的責任によりライセンサーを補償し、(i)Esri またはその認定代理店は権利を侵害している品目に対してライセンサーが支払った永続的ライセンス料を最初の引渡日から 5 年間の定額減価償却ベースで比例配分し払い戻し、(ii)期間限定ライセンスとメンテナンスについては、支払い済み料金の未使用部分について払い戻すものとする。

8.3 (i)Esri から供給されたものでない、またはドキュメンテーションで Esri によって指定されていない製品、プロセス、システムとソフトウェアまたは Online Services との組み合わせや統合、(ii)Esri またはその請負業者以外の第三者によるソフトウェアまたは Online Services の重大な変更、(iii)権利の侵害を回避するために Esri によって変更が提供された後の変更していないソフトウェアまたは Online Services の使用、もしくは第 8.2 項に基づいて Esri によって返却が指示された後の使用については、Esri がライセンサーを擁護し、または結果として生じる費用、損害、直接的な権利侵害または寄与侵害を申し立てる請求または訴訟に関する弁護士費用を支払う義務は一切ないものとする。

8.4 上記は、第三者に帰属する知的所有権の権利侵害または権利侵害の申し立てに関する Esri およびその認定代理店の全責任についての記述である。

第9条—総則

9.1 将来のアップデート—本ライセンス契約に基づき使用許諾を受けた製品の使用には、ここに記載する本契約の条件が適用されるものとする。新規またはアップデートされた製品には、その時点で効力を持つ Esri のライセンス契約に準拠して、追加の利用規約または改訂された利用規約が求められる場合がある。Esri は、追加の利用規約または改訂された利用規約を <http://www.esri.com/legal/software-license> に掲載するか、またはライセンサーに対して追加の利用規約または改訂された利用規約について通知を行うものとする。

9.2 輸出規制—ライセンサーは、ライセンサーが本製品、コンテンツ、ライセンサーのコンテンツ、または付加価値アプリケーションを次に挙げる対象に対して輸出、再輸出、輸入、譲渡、配信、またはアクセスの提供をしてはならないことを明示的に認識し、これに同意する。(i)米国が通商を禁止している国、(ii)米国財務省の特別指定国民リストに掲載されている個人、(iii)米国商務省の取引禁止対象リストの個人または事業体、未確認リスト、(iv)かかる輸出、再輸出、アクセス、または輸入が、輸入/輸出ライセンスまたはライセンス免除、並びに適宜追加される修正条項および補足追加条項を含む米国の法律、現地法、またはその他の適用される輸入/輸出管理法または規制に違反する個人、団体、または国。

9.3 税金および手数料、運送費 —ライセンシーに対して価格提示されるライセンス料においては、適用されるすべての税金または手数料が除かれる。かかる税金または手数料には、物品税、使用税、付加価値税(VAT)、関税または通関税、並びに輸送費および取扱手数料が含まれるがそれだけに限定されない。

9.4 暗黙の権利放棄 —一方の当事者が本ライセンス契約のいずれかの条項を執行しなかったとしても、かかる条項の権利放棄、またはその後においてかかる条項若しくはその他の条項を執行する当該当事者の権利放棄とみなしてはならない。

9.5 分離 —当事者は、本ライセンス契約のいずれかの条項が、理由を問わず執行不能と判断された場合、文言の意図内容を執行可能にするのに必要な範囲についてのみ、かかる条項が修正されることに同意する。

9.6 権利相続人、および譲受人 —ライセンシーは、Esri およびその認定代理店の書面による事前の承諾なく、本ライセンス契約下のライセンシーの権利譲渡、サブライセンス許諾または移転、若しくはその責任を委譲してはならない。承諾がないものについては無効とする。本ライセンス契約は、本ライセンス契約の当事者それぞれの権利相続人および譲受人に対して拘束力を持つものとする。上記にかかわらず、政府との契約に基づいて、本製品を入手する政府関係契約者は、政府の顧客が本ライセンス契約の条項に同意した場合、Esri に書面で通知を行った上で、本ライセンス契約に基づく自身の権利を政府の顧客に譲渡することができる。

9.7 契約条件の存続 —本ライセンス契約書の第2条、5条、6条、7条、8条、および9条の条項は、本ライセンス契約の期間満了後または解除後も存続するものとする。

9.8 衡平法上の救済 —ライセンシーによる本ライセンス契約のいかなる違反も回復困難な損害をもたらすこと、およびかかる違反が発生した場合、法律に従ったすべての救済措置に加えて、Esri またはその認定代理店が、救済の条件として保証金の供託または損害の保証もしくは証明を義務付けられることなく、管轄権を有する裁判所において差止、特定履行または衡平法上の救済措置を請求する権利を持つことにライセンシーは同意する。

9.9 ライセンシーが米国政府機関の場合 —本製品は市販品であり、自費で開発され、本ライセンス契約に基づいてライセンシーに提供される。ライセンシーが米国政府機関または米国政府関係の契約当事者である場合、Esri は FAR 12.211/12.212 項または DFARS 227.7202 項に基づき、本ライセンス契約に従って、ライセンシーが本製品を使用することを許諾する。Esri のデータおよび Online Services については、DFARS 227.7202 項の規定に基づき、DFARS の条件下で取得される商用コンピュータ ソフトウェアとしてライセンスが付与される。本製品には制限が適用されており、ライセンシーによる本製品の使用、変更、実行、複製、配信、表示、または開示については、本ライセンス契約が厳密に規定する。連邦法と矛盾するライセンス規定は適用されない。米国政府のライセンシーは、ソフトウェアがインストールされたコンピュータの譲渡先の米国政府機関にソフトウェアを譲渡できる。裁判所、仲裁人または審議会が、公的調達に関連する準拠法に基づいて、ライセンシーが本製品のいずれかの部分に対してさらに広い権利を有すると判断した場合、かかる権利の拡大は影響を受ける部分のみに適用されるものとする。

9.10 準拠法、仲裁 —

a. **アメリカ合衆国、領域、および周辺地域のライセンシー**。本ライセンス契約は、知的所有権および米国政府機関での使用に関しては米国連邦法が適用されることを除き、抵触法の原則を考慮することなく、カリフォルニア州法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。第9.8項に規定されている場合を除き、本ライセンス契約またはその違反に起因または関連して発生し、協議により解決することができない紛争は、米国仲裁協会の商事仲裁規則に従って最終的に解決するものとする。仲裁人によって下された仲裁判断は、管轄権を有する裁判所で執行判決を得ることができる。ライセンシーが米国政府機関の場合、本ライセンス契約は、本条項の仲裁規定の代わりに、修正も含めた1978年契約紛争法(Contract Disputes Act) (41 USC 601–613)に従うものとする。本ライセンス契約は、国際動産売買契約に関する国際連合条約に準拠しないものとし、その適用を明示的に除外する。

- b. **その他のすべてのライセンシー。**第 9.8 項に規定されている場合を除き、本ライセンス契約またはその違反に起因または関連して発生し、協議により解決することができない紛争は、国際商工会議所の仲裁規則に基づいて、かかる規則に従って指名された 1 名の仲裁人によって最終的に解決するものとする。仲裁の言語は英語とする。仲裁は、当事者が合意した場所で行うものとする。本ライセンス契約は、国際動産売買契約に関する国際連合条約に準拠しないものとし、その適用を明示的に除外する。一方の当事者は、他方当事者の要請があった場合、紛争の重要点に関連する書類または証人を提供するものとする。

9.11 保守 —対象となる製品の保守は、アップデート版や Esri またはその代理店の最新の保守方針に明記されたテクニカルサポートの利用といったその他の利点からなる。

9.12 フィードバック —Esri は、製品の改良についてライセンシーが Esri に送信したフィードバック、提案、要望事項を自由に使用できるものとする。

9.13 特許 —ライセンシーは、いずれかの Esri テクノロジーやサービスに基づいた、若しくは組み込んだ特許または類似の権利を世界中で求めてはならず、その他如何なるユーザが求めることを許可してはならない。特許に関するこの明示的禁止は Esri テクノロジーやサービス、若しくはその一部が特許出願や類似申請での請求項や本発明を実施するに際して最適な態様の一部となる場合を除いたライセンシーのソフトウェアやテクノロジーには適用されない。

9.14 完全合意 —付属ドキュメントを含む本ライセンス契約は、本書に定める主題に関する当事者間の唯一、且つ完全な合意を構成し、かかる主題に関連して本ライセンス契約締結前に両当事者間で交わされた一切の合意、了解、および取り決めに優先する。発注書、請求書、または注文プロセスで交わされたその他の標準的な書式の文書に記載されている追加または相反する条件（製品説明、数量、価格、配送に関する指示を除く）は無効であるものとする。本契約の修正または変更は如何なるものも書面によるものとし、それぞれの当事者が署名しなければならない。

付属書 1
使用範囲
(E300 12/08/2015)

補遺 1
ソフトウェア利用規約
(E300-1)

ソフトウェア利用規約の補遺(「補遺1」)では、ライセンシーによるソフトウェアの利用規約を規定する。また、ライセンシーの基本ライセンス契約書、または<http://www.esri.com/legal/software-license>に示されるライセンス契約書(「ライセンス契約書」)がある場合には、参照することにより組み込まれるものとする。本補遺1はライセンス契約の一般条件に優先する。

第1節 定義

ソフトウェアは、ライセンシーが注文する本製品を示す見積、注文、またはその他のドキュメントに規定される、以下のライセンスの種類に基づいて提供されることがある。

1. 「同時使用ライセンス」とは、ネットワーク上の複数のマシンに本製品をインストールして使用するライセンスをいう。但し、同時に使用するユーザーの数は、ライセンスの取得数を超えてはならない。同時使用ライセンスには、暫定的なフェイルオーバーのサポート用として別の OS 環境で、同時使用ライセンス マネージメント ソフトウェアのフェイルオーバー インスタンスを同数稼動する権利が含まれるものとする。
2. 「デプロイメント サーバー ライセンス」とは、ドキュメンテーションに説明されているように、ライセンス契約で許可されているあらゆる用途を目的として、ライセンシーがソフトウェアをインストールして使用できるライセンスをいう。
3. 「開発サーバー ライセンス」とは、ドキュメンテーションに説明されているように、付加価値アプリケーションの構築およびテストを行うために、ライセンシーがソフトウェアをインストールして使用できるライセンスをいう。
4. 「Esri クライアント ソフトウェア」とは、ArcGIS Runtime アプリケーション、ArcGIS for Desktop、および ArcGIS API for Flex アプリケーションをいう。
5. 「Esri コンテンツ パッケージ」とは、ArcGIS Online Basemap Service から抽出した ArcGIS Online Basemap コンテンツ (ラスター マップ タイル、イメージ、ベクトルデータなど) を含むデジタル ファイルをいう。
6. 「指定ユーザー」とは、ライセンシーにより安全かつ一意のログイン資格情報が割り当てられた、ライセンシーの従業員、代理店、コンサルタント、請負業者をいう。安全かつ一意のログイン資格情報とは、ライセンシーの独占的便益のために、製品の範囲内で資格情報で管理された機能を使用するために、かかる資格情報が必要となる製品へのアクセスを可能にするものをいう。教育目的に使用する場合、指定ユーザーに登録された学生を含めることができる。
7. 「単独使用ライセンス」とは、ライセンシーが、認定エンドユーザー1名に対し、本製品がインストールされているマシンで本製品を使用できるように、本製品を1台のマシンにインストールし、使用することを許可できるライセンスをいう。ライセンシーは、認定エンドユーザー1名に対して、本製品のコピーが一度に1部のみ使用される場合に限り、当該エンドユーザーが2台目のマシンで使用する2つめのコピーをインストールすることを許可できる。その他のエンドユーザーは、その他のいかなる目的であっても同一ライセンスで本製品を使用してはならない。

8. 「ステージング サーバー ライセンス」とは、ドキュメンテーションに説明されているように、付加価値アプリケーションおよびマップ キャッシュの構築およびテスト、ユーザー承認試験、性能試験、他の第三者作製のソフトウェアの負荷試験の実施、新規商用データ更新のステージング、および研修活動を目的としてライセンシーがソフトウェアをインストールし使用することができるライセンスをいう。付加価値アプリケーションおよびマップ キャッシュは、開発サーバーおよびデプロイメント サーバーで使用できる。
9. 「期間限定ライセンス」とは、限定期間（「期間」）に、もしくはサブスクリプションまたはトランザクション ベースで使用するために提供されるライセンスをいう。
10. 「永続的ライセンス」とは、Esri または本契約に基づき認定されたライセンシーによって契約解除されない限りは、該当するライセンス料が支払われた本製品について、そのバージョンを無期限に使用できるライセンスをいう。

第2節—特定のソフトウェア製品の利用規約

次の表に、ライセンス契約の一般条件に規定される一般利用規約に加えて、特別利用規約が適用される Esri 製品のリストを示す。本表に続いて追加の利用規約を記載する。追加の利用規約は、表内の各製品名の直後に示す括弧内の番号によって参照されるものとする（参照される追加の利用規約は、注により、別個の補遺に記載されることがある）。

<p>デスクトップ製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ArcGIS for Desktop (Advanced、Standard、Basic) (26、補遺 2、注 1、補遺 2、注 6) ▪ ArcGIS Earth (65、補遺 2、注 1) ▪ ArcGIS Explorer Desktop (20、補遺 2、注 1) ▪ ArcGIS for AutoCAD(20) ▪ ArcPad (12、13、補遺 2、注 1、補遺 2、注 2) ▪ ArcReader (20、補遺 2、注 1) ▪ Esri Business Analyst (補遺 2、注 1、補遺 2、注 4) ▪ ArcGIS for Windows Mobile (15、54、補遺 2、注 1) ▪ ArcGIS for iOS、ArcGIS for Windows Phone、ArcGIS for Android (補遺 2、注) <p>サーバー製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ArcGIS for Server <ul style="list-style-type: none"> – Workgroup (28、29、30、32、38、39、補遺 2、注 1、補遺 2、注 6) – Enterprise (31、38、39、補遺 2、注 1、補遺 2、注 6) – with Virtual Cloud Infrastructure (10、補遺 3—共通の条件) ▪ ArcGIS for Server Extension <ul style="list-style-type: none"> – ArcGIS for INSPIRE (補遺 2、注 1) – ArcGIS for Maritime: Server (2) ▪ Esri Business Analyst for Server <ul style="list-style-type: none"> – Workgroup (28、29、30、31、39、補遺 2、注 1、補遺 2、注 4) – Enterprise (31、39、補遺 2、注 1、補遺 2、注 4) ▪ Portal for ArcGIS (31、補遺 2、注 1) ▪ Esri Tracking Server(31) 	<p>開発者ツール</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ AppStudio for ArcGIS Standard (11、16、19) ▪ ArcGIS Runtime SDK for Android、iOS、Java、Mac OS X、Microsoft .NET Framework (Windows [desktop]、Windows Phone、Windows Store)、Qt、WPF (16、19、補遺 2、注 1) ▪ ArcGIS Runtime Standard Level for Android、iOS、Java、Mac OS X、Microsoft .NET Framework (Windows [desktop]、Windows Phone、Windows Store)、Qt、WPF (15、18、補遺 2、注 1) ▪ ArcGIS Engine Developer Kit および Extensions(16、19、22、26) ▪ ArcGIS Engine for Windows/Linux および Extensions (15、22、26、補遺 2、注 1、補遺 2、注 6) ▪ ArcGIS Web Mapping (ArcGIS API for JavaScript/HTML5、ArcGIS API for Flex、ArcGIS API for Microsoft Silverlight を含む) (15、16、64、66、補遺 2、注 1) ▪ Esri Business Analyst Server Developer (補遺 2、注 1、補遺 2、注 4) ▪ Esri Developer Network (EDN)ソフトウェアおよびデータ(24、26、補遺 2、注 6) ▪ Esri File Geodatabase API(47) <p>バンドル製品</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ArcGIS for Transportation Analytics (1、補遺 2、注 1、補遺 2、注 2、) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ Navigator for ArcGIS (14)
--	---

注:

- 上記の表に記載される製品のいずれについても使用許諾を受けていない場合は、ここに記載する追加の利用規約は適用されないものとする。
- 製品に対する追加の利用規約は、上記の表において番号で参照された製品に対してのみ適用される。
- 該当する注文関連ドキュメントで特に断りのない限り、ソフトウェアの機能拡張は、対応するソフトウェアに対して許可される使用範囲に準拠する。

上記製品に適用される追加の利用規約:

1. ライセンシーは、ArcGIS for Transportation Analyticsに含まれるソフトウェア、データ、およびOnline Servicesをフリート運用の直接サポートにのみ使用できる。ArcGIS for Transportation AnalyticsまたはArcGIS for Transportation Analyticsを構成する個々のコンポーネントをそれ以外の目的に使用することは許可されない。この制限は、ArcGIS for Transportation Analyticsに含まれるArcGIS Online for Organizationsアカウントには適用されない。ArcGIS Online for Organizationsアカウントは、本ライセンス契約の条件に従い、あらゆる目的に使用できる。
2. ナビゲーションには使用しないものとする。
- 3-9. 保留。
10. ライセンシーは、ライセンシーがライセンス契約を順守していることを確認する目的で合理的にライセンシーのコンテンツに関連する情報またはその他の資料（クライアント側のアプリケーションのコピーを含む）を要求された場合、それらを提供する。Esriは、ライセンシーがライセンス契約を遵守していることを確認する目的でライセンシーのコンテンツの外部インターフェイス（ポートなど）を監視することができる。ライセンシーは、Esriの監視について妨害または介入を行わないが、暗号化技術またはファイアウォールを使用してコンテンツの秘密を保持することができる。ライセンシーは、Esriがライセンシーのコンテンツや、ライセンシーが管理するエンドユーザーの資料に属するArcGIS for Server with Virtual Cloud Infrastructureサービスのあらゆる問題の原因を特定する際に、必要な場合は合理的に協力する。
11. AppStudio for ArcGIS Standardで構築されたアプリケーションは、ArcGIS Runtime Standard Levelの利用規約に従うものとする。
12. ArcLogisticsと併用する場合のみ、ナビゲーション目的での使用が許可される。
13. 「二重用途ライセンス」とは、ソフトウェアを1台のデスクトップコンピューターにインストールし、一度にソフトウェアを使用する人数が1名の場合に限り、携帯端末(PDA)またはハンドヘルドモバイルコンピューターと同時に使用することを許可するライセンスである。
14. ナビゲーション目的での使用が許可される。
15. 一般条件第3条第3.1節に従い、デプロイメントライセンスとして使用が許諾される。
16. ライセンシーはSDKまたはAPIを使用して付加価値アプリケーションを作成し、一般条件第3条第3.1節の輸出規制の下、禁じられていない場所で付加価値アプリケーションを使用するエンドユーザーに対して、本付加価値アプリケーションを配布およびライセンス付与できるものとする。
17. 保留。
18. デプロイメントライセンスは、マシン1台の付加価値アプリケーション1つにつき1つである。
19. ライセンスを、インターネットベースまたはサーバーベースの付加価値アプリケーションの開発に使用することはできない。
20. ライセンシーは、以下のすべての条件を満たした場合、ソフトウェアを複製し配布できる。
 - a. ソフトウェアは全体として複製し、配布する。
 - b. ソフトウェアの各コピーに本ライセンス契約と同一の範囲でソフトウェアを保護するライセンス契約を添付し、かつ受益者は、本ライセンス契約の条項によって拘束されることに同意する。
 - c. 著作権、および商標の特性/表示が複製される。
 - d. ソフトウェアの使用に帰属する手数料または費用が一切発生しない。
21. 保留。
22. a. 1台のマシン上でArcGIS Engineアプリケーションを実行する権利を取得するためには、エンドユーザーは、ArcGIS Engine for Windows/Linuxソフトウェアまたはその他のArcGIS for Desktopソフトウェア(Basic, Standard, Advanced)のいずれかのライセンスを取得しなければならない。
 - b. ArcGIS Engine付加価値アプリケーションを実行する場合、ArcGIS Engine for Windows/LinuxエクステンションをArcGIS for Desktopソフトウェアと組み合わせて使用してはならない。単独使用のユーザーは、当該エンドユーザーのみが使用するマシン1台に複数のArcGIS Engine付加価値アプリケーションをインストールすることができる。

23. 保留。
24. EDN ソフトウェアは、プロトタイプ付加価値アプリケーションの開発、試験、立証およびマップ キャッシュの作成のみを目的としてのみ使用できる。付加価値アプリケーションおよびマップ キャッシュは、ステージング サーバーおよびデプロイメント サーバーで使用できる。EDN サーバー ソフトウェアおよびデータは、すべてのライセンシーの EDN 開発者が使用する目的で複数のマシンにインストールしてもよい。他のすべての EDN ソフトウェアは、単独使用ライセンスとして使用が許諾される。
25. 保留。
26. ArcSDE Personal 版ジオデータベースのライセンシーのデータ容量は、最大 10GB に制限される。
27. 保留。
28. ArcGIS for Server 以外のアプリケーションの同時使用はエンドユーザー10名に制限される。この制約事項には、ArcGIS for Desktop ソフトウェア、ArcGIS Engine ソフトウェア、および ArcGIS for Server ジオデータベースに直接接続する第三者作製アプリケーションの使用が含まれる。ウェブアプリケーションからの接続数に制限はない。
29. ソフトウェアは、サポートされるバージョンの SQL Server Express とのみ使用できる。サポートされるバージョンは、製品のシステム要件とともに Esri ウェブサイトに掲載されている。
30. 使用は、最大 10GB のライセンシーのデータ容量に制限される。
31. ライセンシーは フェイルオーバー操作を行うための冗長 Esri サーバー ソフトウェアはインストールできるが、かかる冗長ソフトウェアはプライマリ サイトが非稼働状態の間のみ稼働することができる。システム メンテナンス時およびデータベース更新時を除き、冗長ソフトウェア インストールは、プライマリ サイトまたは他の冗長サイトが稼働している間、非稼働状態を維持するものとする。
32. フェイルオーバー操作を行うための冗長ソフトウェアのインストールは許可されない。
- 33-37. 保留。
38. ArcGIS for Server Standard (Workgroup または Enterprise) に含まれている ArcGIS 3D Analyst for Server エクステンションは、グローブ データ キャッシュを作成する場合、または ArcGIS グローブ サービスとしてグローブ ドキュメンテーションを公開する場合のみに使用できる。ArcGIS for Server Standard では、ArcGIS 3D Analyst for Server エクステンション ソフトウェアを他の用途で使用してはならない。
39. ArcGIS for Server に含まれている編集機能は、ArcGIS for Server Basic (Workgroup または Enterprise) での使用のために許可されていない。
- 40-46. 保留。
47. ライセンシーは、ライセンシーのエンドユーザーに対し、Esri File Geodatabase API を使用する付加価値アプリケーションを開発および配布することができる。
- 48-53. 保留。
54. ArcGIS for Windows Mobile Deployments は、ArcGIS for Server Enterprise (Advanced または Standard)、ArcGIS for Server Workgroup (Advanced)、ArcGIS for Desktop (Advanced、Standard、Basic)、および ArcGIS Engine 付加価値アプリケーションとの併用でライセンスされている。
- 55-63. 保留。
64. ウェブ デプロイメント用の付加価値アプリケーションは、他の Esri 製品と併用しなければならないものとする。付加価値アプリケーションと他の Esri 製品を常に併用する場合は、付加価値アプリケーションとともに第三者の技術も使用できるものとする。
65. 他の Esri 製品との併用でのみ使用できる。ArcGIS Earth と他の Esri 製品を常に併用する場合に限り、ArcGIS Earth とともに第三者の技術も使用できるものとする。
66. デスクトップ アプリケーションについては、各ライセンスは組織ごとのものである。このライセンスの目的では、組織は主要登録固有ドメイン ID と同等のものである。ドメインとはドメイン名登録業者に登録したインターネット ドメイン名のことである。たとえば、example.com という例で、example.com は登録固有ドメイン ID である。同様に、example.com.xx では xx が登録国コードで、example.com.xx が登録固有ドメイン ID である。デスクトップ アプリケーションは主要登録固有ドメイン ID の組織のいかなる社員でも利用できる。組織内で構築し、デプロイできるアプリケーション数に制限はない。

補遺 2 データ利用規約 (E300-2)

データ利用規約の補遺(「補遺2」)では、ライセンシーによるデータの利用規約を規定する。また、ライセンシーの基本ライセンス契約書、または<http://www.esri.com/legal/software-license>に示されるライセンス契約書(「ライセンス契約書」)がある場合には、参照することにより組み込まれるものとする。本補遺2はライセンス契約の一般条件に優先する。Esriは、下記のデータ利用規約を任意に変更する権利を留保する。サブスクリプションによってライセンスされるデータについて、ライセンシーは、規定どおりに、Esriに書面で通知した上でサブスクリプションを取り消すか、データの使用を停止することができる。ライセンシーがデータの使用を継続する場合、ライセンシーはかかる変更を受諾したものとみなされる。データ利用規約は、下記の条件に従うものとする。

第1節—データの利用に関する一般的な制限

ライセンシーおよびライセンシーのエンドユーザー(以下、総称して「ユーザー」という)によるデータの利用には、ライセンス契約の第4.2条に規定された制限に加え、次の制限が適用される。第2節または本ライセンス契約で明示的に承認されているものではないデータの使用は、いかなるものであっても厳しく禁じられている。前述の一般性を制限することなく、ライセンシーは、ユーザーが(i)データのブランド提携を行うこと、(ii)許可されていないサービスまたは製品でデータを使用すること、または(iii)第三者を通して、または第三者の代理としてデータを提供することを禁じるものとする。

第2節—データの特別利用規約

次の表に、ライセンス契約の一般条件に規定される一般利用規約に加えて、特別利用規約が適用されるEsri製品のリストを示す。本表に続いて追加の利用規約を記載する。追加の利用規約は、表内の各製品名の直後に示す括弧内の番号によって参照されるものとする。

<ul style="list-style-type: none">▪ ArcGIS Online データ(1)▪ StreetMap Premium for ArcGIS(2)▪ StreetMap for Windows Mobile(2)▪ StreetMap for ArcPad(2)▪ StreetMap Premium for ArcGIS for Transportation Analytics (2、補遺 1、注 1)▪ HERE 交通データ(11、補遺 1、注 1)▪ Data Appliance for ArcGIS(3)	<ul style="list-style-type: none">▪ Business Analyst データ(4、10)▪ Demographic、Consumer、および Business データ(「Esri データ」)(5、10)▪ Data and Maps for ArcGIS(6)▪ Esri MapStudio データ(9)• World Geocoder for ArcGIS Basic (7)
--	--

注:

- 上記の表に記載される製品のいずれについても使用許諾を受けていない場合は、ここに記載する追加の利用規約は適用されないものとする。
- 製品に対する追加の利用規約は、上記の表において番号で参照された製品に対してのみ適用される。

上記製品に適用される追加の利用規約:

1. *ArcGIS Online* データ: この注に言及するソフトウェアおよび *Online Services* では、*ArcGIS Online* データへのアクセスが可能である。*ArcGIS Online* データは、ライセンシーの使用が許可された Esri ソフトウェアおよび *Online Services* と併用して使用するためのみに提供される。無料の *ArcGIS Online* アカウント経由でアクセス可能な *ArcGIS Online* データの使用は制限を受けることがある。

ArcGIS Online Basemap データ:

- a. ArcGIS Online Basemap データは、使用が許諾された Esri クライアント ソフトウェアでの使用のみを前提として、Esri コンテンツ パッケージ経由でオフラインで取得し、任意のデバイスに配信 (転送) できる。
- b. ArcGIS Online Basemap データは、12 か月間に 5 千万(50,000,000)トランザクションの上限を超えないものとする。トランザクションには、Basemap と Geosearch の両方のトランザクションが含まれる。「トランザクション」は、ArcGIS リソース(<http://links.esri.com/agol/transactiondef>)にあるドキュメンテーションに定義される。

ライセンシーは、下記 URL で認められた条件で、ArcGIS Online 経由でアクセスしたデータを使用できる。

- a. HERE データは、<http://www.esri.com/supplierterms-HERE> に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - b. Tele Atlas/TomTom データは、http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9792-teleatlas_use_data.pdf に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - c. BODC bathymetry データは、<http://www.esri.com/terms-of-use-bodc> に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - d. MB-Research GmbH (MBR) データ: ユーザーが(i)販売、賃借、公開、提供などの方法で第三者に提供されたデータベースまたはその他の情報の加工物を編集、拡張、検証、補足、追加、または削除を目的として、欧州のデモグラフィックデータ、消費者需要データ、郵便区、地理的境界線などの MBR データを使用すること、(ii)MBR の書面による事前の同意 (かかる同意は MBR による単独の裁量により許可または留保される) なくして MBR データを変更、またはその他の方法で MBR データに修正を加えることは禁じられる。
2. *StreetMap Premium for ArcGIS: StreetMap for ArcGIS for Windows Mobile, StreetMap for ArcPad, StreetMap Premium for ArcGIS for Transportation Analytics:* これらの製品 (以下、総称して「StreetMap データ」) は、マッピング (地図表示)、ジオコーディング (位置情報参照)、2 地点間ルーティング (2 地点間による経路選択) の目的にのみ使用でき、動的かつリアルタイムなルーティングガイダンス (動的かつリアルタイムな経路選択ガイダンス) についての使用は許可されていない。たとえば、次の操作についてユーザーに警告を与えるため (方向転換についての警告など) や、曲がり角を見落とした場合の代替経路の算出などに、StreetMap Data を使用してはならない。StreetMap データを、複数車両の同期ルーティング (同期経路選択) やルート最適化 (経路の最適化) を行うために使用してはならない。ArcGIS for Desktop、ArcGIS for Server、ArcPad、または ArcGIS for Transportation Analytics ソフトウェアで使用するために取得した StreetMap データは、StreetMap データを取得した製品での使用のみが許可されており、他製品での使用は許可されていない。StreetMap for Windows Mobile データは、モバイル デバイス上での使用または ArcGIS for Mobile アプリケーションとの併用のみにライセンスされている。StreetMap データには、以下のいずれかの情報源から取得したデータが含まれることがある。
- a. HERE データは、<http://www.esri.com/supplierterms-HERE> に掲載されている利用規約に従うものとする。HERE データでは、StreetMap Premium for ArcGIS for Transportation Analytics での使用についてライセンスされている場合、トラッキング、複数の車両の同期ルーティング、および経路の最適化が許可される。
 - b. Tele Atlas/TomTom データは、http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9792-teleatlas_use_data.pdf に掲載されている利用規約に従うものとする。
3. *Data Appliance for ArcGIS:* Data Appliance で提供されるデータは、以下の追加の利用規約に従うものとする。
- a. HERE データは、<http://www.esri.com/supplierterms-HERE> に掲載されている利用規約に従うものとする。

- b. Tele Atlas/TomTom データは、http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9792-teleatlas_use_data.pdfに掲載されている利用規約に従うものとする。
 - c. i-cubed データは、<http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9946-icubed.pdf>に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - d. BODC bathymetry データは、<http://www.esri.com/terms-of-use-bodc>に掲載されている利用規約に従うものとする。
4. **Business Analyst** データ: Business Analyst データは Esri の Business Analyst (Server、Desktop) で提供される。データは、以下の追加の利用規約に従うものとする。
- a. データは、ライセンシーの使用が許可されたソフトウェアと併用して、ライセンシーの業務上の内部使用のためにのみ提供される。補遺 2、注 10 に従い、Business Analyst データは、派生製品（ジオコードなど）を含め、個々の Business Analyst エクステンションとの併用に限定されている。ライセンシーが National データセット（地域、州、区域など）のサブセットとともに Esri Business Analyst または Business Analyst (Canadian Edition) のライセンスを注文した場合、ライセンシーはライセンスされたサブセットのみを使用でき、National データセットの他の部分は使用できない。
 - b. Business Analyst for Server で提供される Business Analyst データは、クライアントアプリケーションやデバイスからキャッシュまたはダウンロードすることはできない。
 - c. Infogroup データは、次の利用規約に従うものとする。「ユーザー」とは、Esri ソフトウェアのエンドユーザーを意味する。本ライセンス契約で明示的に承認されているものではない Infogroup データベースの使用は、いかなるものであっても厳しく禁じられている。前述の一般性を制限することなく、ユーザーが(i)Infogroup データベースのサブライセンスまたは再販を行うこと、(ii)メーリングリスト、地理や取引の記録、ビジネスの記録、機密事項、案内広告、または販売、賃借、公開、提供などの方法で第三者に提供された情報の加工物を編集、拡張、検証、補足、追加、または削除を目的として Infogroup データベースを使用したり第三者に使用を許可すること、(iii)本ライセンス契約で明確に許可されていないサービスまたは製品において Infogroup データベースを使用すること、または第三者を介してそれを提供すること、(iv)Infogroup の書面による事前の同意（かかる同意は Infogroup による単独の裁量により許可または留保される）なくして、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、変更、またはその他の方法で Infogroup データベースに修正を加えること、(v)直接販売目的で Infogroup データベースを使用することは明示的に禁じられる。
 - d. HERE データは、<http://www.esri.com/supplierterms-HERE>に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - e. Tele Atlas/TomTom データは、http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9792-teleatlas_use_data.pdfに掲載されている利用規約に従うものとする。
 - f. MBR データ: ユーザーが(i)販売、賃借、公開、提供などの方法で第三者に提供されたデータベースまたはその他の情報の加工物を編集、拡張、検証、補足、追加、または削除を目的として、欧州のデモグラフィックデータ、消費者需要データ、郵便区、地理的境界線などの MBR データを使用すること、(ii)MBR の書面による事前の同意（かかる同意は MBR による単独の裁量により許可または留保される）なくして MBR データを変更、またはその他の方法で MBR データに修正を加えることは禁じられる。
 - g. D&B データ: ダイレクトメールまたはダイレクトマーケティング目的に使用することはできない。
5. **Demographic、Consumer、および Business** データ（「Esri データ」）: このデータ カテゴリには、Updated Demographic Database、Census Data、American Community Survey (ACS) Data、Consumer Spending、Business Summary、Business Locations、Retail MarketPlace、Tapestry Segmentation、Market Potential、Crime Index、Major Shopping Center、Traffic Count、Banking などのデータセットが含まれるものとする。Esri データは、ソフトウェアまたは Online Services と切り離して使用できるものとする。各データセットは、以下のいずれかまたは複数の種類のライセンスの下で利用できる。

- 単独使用:** デスクトップ コンピューターまたはサーバー上での開発または内部使用を目的とした、単独使用のユーザーによるデータへのアクセスを許可する。インターネットアクセスは許可されないものとする。
- 内部サイトサーバー — 既知のユーザー:** ライセンシーの内部使用を目的とした、指定（既知）のユーザーによるアクセスを許可する。これらの指定ユーザーによるウェブアクセスは許可されるものとする。
- パブリック ウェブサイト（非商用） — 住民参加型モデル:** 地域住民に対してサービスを提供するため、外部向け付加価値アプリケーションにおける地方自治体のライセンシーによるデータの使用を許可する。ただし、かかる使用によりライセンシーは収益を得ないことを条件とする。
- パブリック ウェブサイト（商用） — 既知のユーザー:** 指定ユーザーによる使用を目的として、外部向け付加価値アプリケーションにおけるライセンシーによるデータの使用を許可する。ライセンシーはかかる付加価値アプリケーションにより収益を得ることができる。
- パブリック ウェブサイト（商用） — 匿名のユーザー:** 一般的な使用を目的として、外部向け付加価値アプリケーションにおけるライセンシーによるデータの使用を許可する。ライセンシーはかかる付加価値アプリケーションにより収益を得ることができる。

6. *Data and Maps for ArcGIS:* データは、ArcGIS for Desktop、ArcGIS for Server、ArcGIS Online のライセンスを付与されたユーザーが使用できる。Data and Maps for ArcGIS は、ArcGIS for Desktop、ArcGIS for Server、および ArcGIS Online の許可された使用と併用でのみ提供される。
 - a. ライセンシーは、<http://www.esri.com/legal/redistribution-rights> に掲載されている Redistribution Rights Matrix、ヘルプシステムまたはサポートするメタデータ ファイルの説明に従って、本データを再配布することができる。但し、アクセスするデータベースに対する特定の属性説明および要件次第とする。
 - b. StreetMap データは、マッピング（地図表示）、ジオコーディング（位置情報参照）、ルーティング（経路選択）の目的にのみ使用でき、動的なルーティング（動的な経路選択）についての使用は許可されていない。例えば、次の操作についてユーザーに警告を与えるため（方向転換についての警告など）や、曲がり角を見落とした場合の代替経路の算出などに、StreetMap USA を使用してはならない。
7. ジオコードは、サブスクリプションの期間中、2 億 5 千万(250,000,000)件に制限される。
8. 保留。
9. *MapStudio* データ: このデータの使用は、次の利用規約に従うものとする。
 - a. HERE データは、<http://www.esri.com/supplierterms-HERE> に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - b. Tele Atlas/TomTom データは、http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9792-teleatlas_use_data.pdf に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - c. i-cubed データは、<http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/j9946-icubed.pdf> に掲載されている利用規約に従うものとする。
 - d. D&B データ: ダイレクトメールまたはダイレクトマーケティング目的に使用することはできない。
10. ライセンシーは、ハードコピーまたは読み取り専用フォーマット（「アウトプット」）のデータを、第三者向けのプレゼンテーションパッケージ、マーケティング資料、その他のレポートやドキュメントに含めてもよい。ライセンシーは、単独でのアウトプットの再販売または外部への配布は行わないものとする。
11. *ArcGIS for Transportation Analytics—HERE 交通データ オプション:* このオンラインデータ サービスは、ArcGIS for Transportation Analytics での使用のみを前提としてオプションとして使用できる。このデータの使用は、次の利用規約に従うものとする。
 - a. HERE 交通データは、<http://www.esri.com/supplierterms-HERE> に掲載されている利用規約に従うものとする。

- b. 交通状況に基づく自動ルーティングまたは再ルーティングは、Navigation アドオンなしでは使用できない。
- c. HERE 交通データは、アーカイブすることはできず、エンドユーザーの個人的な 24 時間を超えない短期間の使用を目的としてのみ配信できる。
- d. HERE 交通データは、FM/AM/HD ラジオ放送、テレビ放送、または RDS 配信方法による表示または放送に使用してはならない。
- e. HERE 交通データは、電話で音声による交通情報を提供する交通システムにおいて使用または導入してはならない。
- f. HERE 交通データは、その一部を利用した音声変換機能付き電子メール警告/メッセージアプリケーションまたはボイス メール アプリケーションを開発または販売する目的に使用してはならない。

補遺 3 Online Services 補遺 (E300-3)

Online Services補遺(「補遺3」)では、ライセンシーによるOnline Servicesの利用規約を規定する。また、ライセンシーの基本ライセンス契約書、または、<http://www.esri.com/legal/software-license>に示されるライセンス契約書(「ライセンス契約書」)がある場合には、参照することにより組み込まれるものとする。本補遺3はライセンス契約の一般条件に優先する。Esriは、本利用規約を適宜修正する権利を留保する。補遺3の第1節には、すべてのOnline Servicesに適用される条件を規定する。第2節には、特定のOnline Servicesに適用される共通の条件を規定する。

第 1 節—Online Services の共通利用規約

第 1 条—定義

ライセンス契約での定義に加え、以下の定義を本補遺 3 に適用する。

- a. 「匿名ユーザー」とは、本補遺の第 2 節で詳述するとおり、ライセンシーが、ソフトウェアまたは Online Services のライセンシーによるライセンス使用に含まれる共有ツールを使用して公開したライセンシーのコンテンツまたは付加価値アプリケーションに対してパブリック アクセスを行うことのできるユーザーをいう。
- b. 「API」とは、アプリケーションプログラミングインターフェイスをいう。
- c. 「アプリケーション ログイン資格情報」とは、システムによって生成されるアプリケーション ログイン情報とそのパスワードを意味し、ArcGIS Online の付加価値アプリケーションの利用登録により提供され、Online Services へのアクセスおよび利用を可能にするために、付加価値アプリケーションに組み込むことができる。
- d. 「ArcGIS ウェブサイト」とは、<http://www.arcgis.com> および関連または後継するあらゆるウェブサイトをいう。
- e. 「コンテンツ」とは、データ、イメージ、写真、アニメーション、ビデオ、オーディオ、テキスト、地図、データベース、データモデル、スプレッドシート、ユーザーインターフェイス、ソフトウェアアプリケーション、および開発者ツールをいう。
- f. 「開発者ツール」とは、ソフトウェア開発キット(SDK)、API、ソフトウェア ライブラリ、コードサンプル、その他のリソースをいう。
- g. 「ライセンシーのコンテンツ」とは、ライセンシー、ライセンシーの指定ユーザーまたはその他のユーザーが Online Services の使用に関連して Esri に送信したコンテンツ、Online Services でライセンシーのコンテンツを使用することにより生じた成果、およびライセンシーが開発者ツールを使用して構築し Online Services でデプロイした付加価値アプリケーションをいう。製品の改良に関してライセンシーが Esri に提供したフィードバック、提案、または要求は、ライセンシーのコンテンツからは除外される。
- h. 「指定ユーザー」とは、ライセンシーにより安全かつ一意のログイン資格情報が割り当てられた、ライセンシーの従業員、代理店、コンサルタント、請負業者をいう。安全かつ一意のログイン資格情報とは、ライセンシーの独占的便益のために、製品の範囲内で資格情報で管理された機能を使用するために、かかる資格情報が必要となる製品へのアクセスを可能にするものをいう。教育目的に使用する場合、指定ユーザーに登録された学生を含めることができる。
- i. 「オンライン コンテンツ」とは、Online Services の一部として Esri がホストまたは提供するコンテンツをいう。マップサービス、タスクサービス、画像サービスは含まれるが、ライセンシーが Online Services を通じてアクセスする第三者提供のコンテンツは含まれない。
- j. 「サービス コンポーネント」とは、Online Services、オンライン コンテンツ、ArcGIS ウェブサイト、開発者ツール、ドキュメンテーション、または関連資料をいう。

- k. 「共有ツール」とは、Online Services および ArcGIS ウェブサイトに含まれる、ライセンサーがライセンサーのコンテンツおよび付加価値アプリケーションを第三者または匿名ユーザーが利用できるようにするための公開機能をいう。
- l. 「付加価値アプリケーション」とは、使用が許可されたソフトウェア、データ、Online Services と併用することを目的にライセンサーにより開発されたアプリケーションをいう。
- m. 「Web Services」とは、ライセンサーが既にライセンス契約書に同意している場合、Online Services と Online Services によって提供されるあらゆるコンテンツをいう。

第2条—ONLINE SERVICES の使用

2.1 Online Services の使用許諾 — Esri は、(i)該当するライセンス料が支払われ（必要な場合）、(ii)ライセンサーおよびライセンサーの指定ユーザーまたは匿名ユーザー（該当する場合）によるライセンサーの内部使用のために、(iii)本ライセンス契約書および Esri の許諾によりファイリングされているライセンス構成に基づいて、該当する注文関連ドキュメントに規定された Online Services にアクセスして使用する個人的、非独占的、譲渡不能なワールドワイドライセンスをライセンサーに許諾する。

2.2 Online Services のサブスクリプションの提供 — Online Services のサブスクリプションについて、Esri は以下を行うものとする。

- a. ドキュメンテーションに従って、ライセンサーに Online Services を提供する。
- b. Esri の標準的なカスタマー・サポート ポリシーに従ってカスタマー・サポートを提供し、ライセンサーが購入した追加のサポートを提供する。
- c. Online Services からライセンサーに対して悪意のあるコードが送信されることのないように、商業的に相応の努力を払う。但し、ライセンサーのアカウントまたは第三者のコンテンツを介して Online Services に組み込まれた悪意のあるコードについて、Esri は一切の責任を負わないものとする。

2.3 ライセンサーの責任

- a. ライセンサーは、指定ユーザーが本契約を遵守することについて責任を負うものとする。ライセンサーのアカウントを経由して Online Services へのアクセスが承認されるのは、ライセンサーおよびライセンサーの指定ユーザーまたは匿名ユーザー（該当する場合）のみである。指定ユーザーのログイン資格情報は、特定の指定ユーザーのみが使用でき、複数の個人が共有することはできない。既存のユーザーが Online Services にアクセスする必要がなくなった場合は、指定ユーザーのログイン資格情報を新しい指定ユーザーに再割り当てすることができる。
- b. ライセンサーおよびライセンサーの指定ユーザーは、認証コード、アクセスコード、指定ユーザーのログイン資格情報、または Online Services へのアクセスを可能にするために提供される他の手段の機密を保持し、第三者がライセンサーのアカウントに許可なくアクセスすることのないようにすることについて、一切の責任を負う。ライセンサーは、ライセンサーのアカウントの不正使用またはその他の機密保持違反に気づいた場合、直ちに Esri に通知するものとする。
- c. ライセンサーは、ライセンサーのコンテンツおよび付加価値アプリケーションの開発と運用、および本製品の使用とアクセスを含む、使用、アクセス、移行、伝送、保守、処理の能力を他者または他者による許可や提供する方法、および米国政府および他の政府により制限されたエンドユーザー、最終使用、および利用先について、単独で責任を負うものとする。

2.4 Online Services 使用時の禁止事項 — ライセンサーは、ライセンス契約書で禁止された使用に加えて、またはライセンス契約書に規定されている場合を除き、(i) Online Services への不正アクセスを試みること、または他者による Online Services への不正アクセスの試みを幫助すること、(ii) ジャンクメール、攻撃的または中傷的な内容の資料を送信するようなスパム行為を目的として Online Services を使用すること、ストーカー行為または身体的危害の恐れを抱かせるような行為を行うこと、(iii) Online Services を使用して、マシンのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を中断、停止、制限させるためのソフトウェア ウイルス、ワーム、タイム ボム、トロイの木馬、その他のマシンコード、ファイル、またはプログラム等（「悪意のあるコード」）を送信すること、(iv) Online Services の類似サービスの構築または商業利用を行うために Online Services を模倣、再構築、または表示すること

(Online Servicesが同様の機能を有効にしている場合を除く)、(v)Onlineコンテンツから取得したクライアント側のデータ キャッシュを他のライセンスを持つエンドユーザーまたは第三者と共有すること、(vi)Online Servicesから取得したクライアント側のデータ キャッシュを第三者に配布すること、(vii)Online Servicesに含まれるコンテンツを手動またはシステムの的に収集または取得（スクリーンまたはウェブ スクレイピング）すること、(viii)ArcGIS Onlineマップサービス、ジオコーディングサービス、またはルーティングサービスを、車両に設置されている車両ナビゲーションシステム（これにはポータブルナビゲーション デバイスは含まれない）と通信を行う、または任意のデバイスに対してリアルタイムかつ動的なルーティングを提供すること（たとえば、方向転換についての警告など、次に行う操作についてユーザーに警告を与えたり、曲がり角を見落としした場合に代替経路を計算したりするために、これらのサービスを使用してはならない）、(ix)Online Servicesの一部を市販の製品またはサービスに組み込むこと（かかる市販の製品がOnline Servicesに重要な機能を追加する場合を除く）も行ってはならない。ライセンサーは、Online Servicesを使用して、(a)第三者の所有権またはプライバシー権利を侵害または不正使用すること、(b)国際兵器輸送規則(ITAR)の下で輸出が規制されている情報、データ、技術を処理、格納、伝送するか、それらへのアクセスを可能にすること、(c)輸出管理法に違反すること、(d)国防省調達規則(DFARS)204.73に規定された保護対象防衛情報(CDI)、医療保険の相互運用性及び説明責任に関する法律(HIPAA)に規定された保護医療情報(PHI)であるライセンサーのコンテンツを格納または処理することを行ってはならない。ライセンサーは、(a)Online Servicesの脆弱性を調査、スキャン、またはテストするか、Online Servicesで使用されているセキュリティまたは認証手段を侵害すること、または(b)競争上の目的でOnline Servicesの可用性、性能、または機能のベンチマーク テストを実行することを試みてはならない。ライセンサーは、上記の禁止事項をライセンサーが遵守しなかったことによって生じた合理的な弁護士料を含め、Esriに対する料料、罰則、または請求に責任を負うものとする。

2.5 評価 — Esriは、ライセンサーが内部的に評価を行う目的で特定のサービスを使用することについて、ライセンスを付与することができる。かかるライセンスは、規定された評価期間が満了するか、ライセンサーがサブスクリプションを購入するか、いずれかが最初に到来するまで継続する。ライセンサーが、評価期間が満了する前にライセンサーの評価ライセンスをサブスクリプションに変更しない場合、評価期間中にライセンサーがアップロードまたは作成したコンテンツおよびカスタマイゼーションはすべて永久に失われる。ライセンサーがサブスクリプションの購入を希望しない場合、ライセンサーは、ライセンサーの評価期間が満了する前にかかるコンテンツをエクスポートする必要がある。

2.6 Online Services の変更 — Esri は Online Services および関連 API をいつでも変更または修正する権利を留保する。必要に応じて、Esri は変更について 30 日前の通知を行う。

2.7 Online Services の中止または廃止 — Esri は Online Services および関連 API をいつでも中止または廃止する権利を留保する。必要に応じて、Esri は Online Services の中止または廃止について 90 日前の通知を行う。Esri は、廃止された API について、最長 6 か月間のサポートを提供するように努める。但し、法律上、財務上、または技術上の理由がある場合には、サポートは提供しない。

2.8 Online Services の変更、中止、または廃止によりライセンサーの運用に深刻な悪影響が及んだ場合は、Esri による単独の裁量により Online Services を修理、修正もしくは回避する試みを行う。 実行可能なソリューションが商業上合理的でない場合、ライセンサーは Online Services へのサブスクリプションを取り消すことができ、Esri は比例配分した金額の払い戻しを行うものとする。

2.9 属性 —ライセンサーは、書面による許可なくして、通常は Online Services の使用を通して表示される商標またはロゴを削除することや隠すことを行ってはならないものとする。Online Services の使用を通して権利帰属表示が自動的に表示されない場合、ライセンサーは、そのアプリケーションが Esri 提供の Online Services を使用することを認める権利帰属表示を含めなければならない。ガイドラインはドキュメンテーションに規定されている。

第3条—契約期間、および契約解除

以下は、ライセンス契約書の第5条—契約期間、および契約解除を補完する。

3.1 サブスクリプションの期間 — サブスクリプションの期間は、購入時の注文関連ドキュメント、またはかかるドキュメントに記載される Online Services の説明で提示される。

3.2 サブスクリプション料金の変更 — 月間サブスクリプション料金は、30 日前の通知を行うことで引き上げ可能とする。Esri は、現期間の満了日の 60 日前までにライセンシーに通知することで、満了日までに 1 か月以上の残っている契約期間について、かかる期間中のサブスクリプション料金を引き上げることができる。

3.3 サービスの不通 — Online Services は、システム障害や Esri の合理的な管理が及ばないその他の状況を含む、不測のダウンタイムまたは Online Services のすべてもしくは一部が利用できなくなる状態のために、事前の通知なく、一時的に停止されることがある。

3.4 サービスの停止 — Esri は、(a) ライセンシーがライセンス契約に違反し、(b) ライセンシーが使用限度を超え、本補遺の第5条に規定する Online Services の継続使用をサポートするのに十分な追加のライセンス容量を購入しない場合、(c) ライセンシーによる Online Services の使用が Online Services の完全性、機能性、または有用性に悪影響を及ぼす場合、(d) ライセンシーのアカウントを停止しないことで Esri およびそのライセンサーが法的責任を負うことになると思えるに足る根拠がある場合、(e) Online Services のメンテナンスまたは修正を目的とす計画的ダウンタイム、(f) Online Services に対する脅威や攻撃（サービス妨害攻撃を含む）が発生した場合、または Online Services の一部に危険が発生するおそれがある場合、または (g) Esri またはその関連会社が、Online Services（またはその一部）が法律で禁止されていると判断するか、法律上または規制上の理由のために禁止されていると判断することが必要または賢明である場合、ライセンシーに対していかなる責任も負うことなく、Online Services のすべてまたは一部に対するアクセスをいつでも一時停止する権利を有するものとする。可能な状況下では、ライセンシーはサービスの停止について事前に通知を受け取り、是正措置を講じるための合理的な機会が与えられる。

3.5 Esri は、サービスの不通またはサービスの一時停止の結果としてライセンシーまたはライセンシーの顧客が被る可能性のある損害、責任、損失（データまたは利益の損失を含む）、またはその他の結果について一切の責任を負わない。

第4条—ライセンシーのコンテンツ、フィードバック

4.1 ライセンシーのコンテンツ — ライセンシーは、ライセンシーのコンテンツについてすべての権利、権原、利益を留保する。ライセンシーは、ライセンシーによる Online Services の使用を有効にする目的のためだけに、ライセンシーのコンテンツをホスト、実行、および複製する非独占的、譲渡不能なワールドワイドな権利を Esri および Esri のライセンサーに付与する。ライセンシーの許可なしに、Esri がライセンシーのコンテンツに対するアクセス、使用、開示を行うことはない。但し、ライセンシーによる Online Services の使用のサポート、カスタマーサービスを行うためのライセンシーからの要請への対応、ライセンシーのアカウントのトラブルシューティング、またはライセンシーの書面による承認を得たその他の目的のためなど、合理的に必要と判断される場合を除く。ライセンシーが第三者提供のアプリケーションを使用して Online Services にアクセスする場合、Esri はアプリケーション、Online Services、およびライセンシーのコンテンツの相互運用を可能にするため、必要に応じてライセンシーのコンテンツを開示できる。Esri は法律の定めるところにより、または裁判所あるいは政府機関の命令に従って、ライセンシーのコンテンツを開示することがある。この場合、Esri は開示範囲を限定するための合理的な試みを行う。ライセンシーのコンテンツが Online Services での使用、および Online Services のエクスポートおよびダウンロード機能を使用した定期的なオフラインバックアップの保守に適したものにしておくことはライセンシー側の責任となる。

4.2 ライセンシーのコンテンツの削除 — ライセンシーは、ライセンシーがライセンス契約を順守していることを確認する目的で Esri から合理的に要求された場合、ライセンシーのコンテンツに関連する情報および/またはその他の資料を提供する。ライセンシーのコンテンツの一部に、Online Services へのアップロードまたは Online

Servicesでの使用により本ライセンス契約に違反が生じると信じるに足る根拠がある場合、Esriはライセンシーのコンテンツのかかる部分を除去または削除できる。 妥当な場合、ライセンシーのコンテンツが削除される前に、Esriはライセンシーに通知を行う。 Esriの著作権ポリシー(http://www.esri.com/legal/dmca_policy)に従い、Esriは、デジタル ミレニアム著作権法に基づいた削除要請に応じるものとする。

4.3 ライセンシーのコンテンツの共有 — ライセンシーは、共有ツールを使用してライセンシーのコンテンツを共有する場合、第三者がOnline Servicesを通じてライセンシーのコンテンツを使用、保存、キャッシュ、コピー、複製、（再）配布、（再）送信できるようにしたことを認めるものとする。 Esriは、共有ツールまたは他のサービス コンポーネントの使用または誤用に起因する、ライセンシーのコンテンツの紛失、削除、変更、または開示について一切の責任を負わない。 ライセンシーによる共有ツールの使用は、ライセンシーの自己責任で行うものとする。

4.4 契約終了におけるライセンシーのコンテンツの回収 — ライセンス契約、試用、評価、またはサブスクリプションが終了した場合、ライセンシーがより短い期間を要請した場合または法律で禁止される場合を除き、Esriは、ライセンシーが30日間にわたり、ライセンシーのコンテンツをダウンロードできるようにするものとする。 この期間が経過した後は、Online Servicesを使用してライセンシーのコンテンツに対するアクセスや使用を行うライセンシーの権利は消滅し、Esriはライセンシーのコンテンツを保管または返却する義務を負わない。

第5条—Online Services、サービス クレジット使用時の制限事項

Esriは、ライセンシーが使用できる Online Services に制限を設けることができる。 これらの制限は、サービス クレジットによって制御される。 サービス クレジットはライセンシーのアカウント経由での ArcGIS Online のサービスの消費量の計算に使用される。 ライセンシーの ArcGIS Online アカウントに提供されるサービス クレジットの最大量は、該当する注文関連ドキュメントに記載される。 Esriは、ライセンシーのサービス クレジットの消費が、ライセンシーのサブスクリプションでライセンシーに割り当てられたサービス クレジットの約75%に達すると、ライセンシーのアカウント管理者に通知する。 Esriは、ライセンシーのサービス クレジットの消費が100%に達するか、または100%を超えると、ライセンシーのアカウント管理者に通知する。 ライセンシーのアカウントが、消費できるサービス クレジットの100%を超えても、ライセンシーは引き続きアカウントにアクセスできる。 ただし、サービス クレジットを消費するサービスへのアクセスは一時停止される。 サービス クレジットを利用するサービスへのライセンシーによるアクセスは、ライセンシーの追加のサービス クレジットの購入が完了すると、直ちに回復される。

第6条—オンライン コンテンツ、第三者のコンテンツおよびウェブサイト

6.1 オンライン コンテンツ — ArcGIS Online データは、Online Services のコンポーネントとして含まれ、本ライセンス契約の条件に基づいて使用が許諾される。

6.2 第三者のコンテンツおよびウェブサイト — Online Services および ArcGIS ウェブサイトには、第三者のウェブサイトへの参照またはリンクが含まれる場合や、または、ライセンシーが第三者のコンテンツに対してアクセス、表示、使用、およびダウンロードできるようにする場合がある。 本契約は、ライセンシーが第三者のコンテンツを使用することに言及するものではなく、ライセンシーは第三者のコンテンツを使用するためには別のまたは追加の条件への同意を求められることがある。 Esriはこれらのウェブサイトの管理を行うものではなく、その運用、コンテンツ、可用性について責任を負わない。 ライセンシーによる第三者のウェブサイトおよびコンテンツの使用については、いかなる種類の保証も行われず、現状のまま、ライセンシーが自己責任で行うものとする。 Online Services に表示される第三者のウェブサイトおよびリソースへのリンクまたは参照は、いかなる種類の承認、提携、後援をも暗示するものではない。

第2節—特定Online Servicesの利用規約

次の表に、ライセンス契約の一般条件に規定される一般利用規約に加えて、特別利用規約が適用される Esri 製品のリストを示す。本表に続いて追加の利用規約を記載する。追加の利用規約は、表内の各製品名の直後に示す括弧内の番号によって参照されるものとする（参照される追加の利用規約は、注により、別個の補遺に記載されることがある）。

<ul style="list-style-type: none">▪ ArcGIS Online (1、2、補遺 2、注 1、補遺 2、注 6)▪ Esri Business Analyst Online (3、補遺 2、注 1)▪ Esri Business Analyst Online Mobile (3、補遺 2、注 1)▪ Esri Community Analyst (3、補遺 2、注 1)	<ul style="list-style-type: none">▪ Esri Redistricting Online (補遺 2、注 1)▪ Esri MapStudio (4、補遺 2、注 1、補遺 2、注 9)▪ Navigator for ArcGIS (補遺 1、注 14)
--	--

注:

- 上記の表に記載される製品のいずれについても使用許諾を受けていない場合は、ここに記載する追加の利用規約は適用されないものとする。
- 製品に対する追加の利用規約は、上記の表において番号で参照された製品に対してのみ適用される。

上記製品に適用される追加の利用規約:

1. Online Services に適用される共通の条件に加えて、以下の条件を規定する。
 - a. ライセンシーは、下記を用いて付加価値アプリケーションを構築するため、ライセンシーの Esri Online Services アカウントを使用することができる。
 - b. ライセンシーは、下記条件を前提として、ライセンシーの付加価値アプリケーションへのアクセスを第三者に提供することもできる。
 - i. ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションに対する匿名ユーザーのアクセスを許可できる。
 - ii. ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションへの第三者によるアクセスを許可することを目的として、ライセンシーの ArcGIS Online アカウントに対して第三者を指定ユーザーとして追加することはできない。この制約事項は、指定ユーザーの項で定義した第三者には適用されない。
 - iii. ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションを経由する以外の方法で、ライセンシーの ArcGIS Online アカウントを通して使用できる ArcGIS Online Services へのアクセス権を第三者に提供することはできない。この制約事項は、指定ユーザーの項で定義した第三者には適用されない。
 - iv. ライセンシーは、第三者がライセンシーの付加価値アプリケーションにアクセスすることで、ライセンシーの ArcGIS Online アカウントを通して生じる一切の料金について責任を負うものとする。これには、第三者による Online Services の使用をサポートするために必要なサービス クレジット、および Online Services の追加のサブスクリプション料金（必要な場合）が含まれる。
 - v. ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションに関するテクニカル サポートを提供することについて単独で責任を負うものとする。
 - vi. ライセンシーは、本ライセンス契約の条件により、必要に応じて第三者による Online Services の使用に制限を設けるものとする。
 - vii. ライセンシーは、付加価値アプリケーションに指定ユーザーの資格情報を組み込んで서는ならない。ArcGIS Online for Organizations、Education、および Nongovernmental Organization/Nonprofit Organization (NGO/NPO) の各 Plan アカウントについて、アプリケーション ログイン資格情報は、ArcGIS Online への匿名でのパブリック アクセスを提供するために使用する付加価値アプリケーションにのみ組み込むことができる。ライセンシーは、ArcGIS Online アプリケーション ログイン資格情

報を内部使用のために付加価値アプリケーションに組み込んで서는ならない。内部で使用する付加価値アプリケーションには、指定ユーザーの資格情報が必要となる。

- c. ArcGIS Online ELA、ArcGIS Online for Organizations、および有料の Developer Plan アカウントについて:
 - i. ライセンシーは下記についても許可されるものとする。
 - (1) 本ライセンス契約の条件に従うことを前提に、ライセンシーの付加価値アプリケーションへの第三者によるアクセスについて追加の料金を課すこと。
 - (2) 以下を前提として、ライセンシーの付加価値アプリケーションを第三者の ArcGIS Online アカウントに譲渡すること。
 - (a) ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションの料金を第三者に課すことができる。
 - (b) ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションとは関連のない、第三者による ArcGIS Online アカウントの一般的な使用にサポートを提供することについて、義務を負わない。
 - (c) ライセンシーは、第三者の ArcGIS Online アカウントに譲渡された、または実装されたライセンシーの付加価値アプリケーションについて、第三者による使用によって生じた料金について一切の責任を負うものではない。
 - (d) ライセンシーは、ArcGIS Online Public Plan のライセンシーにプライベート グループへの参加を勧めることはできない。この制限は、Education Plan アカウントおよび NGO/NPO Plan アカウントのライセンシーにも適用される。
- d. ArcGIS Online Public Plan アカウント、Development and Testing Plan アカウント、Education Plan アカウント、および NGO/NPO による ArcGIS Online for Organizations アカウントの使用について、ライセンシーは、ライセンシーの付加価値アプリケーションへの第三者によるアクセスについて追加の料金を課すことはできない。また、付加価値アプリケーションのデプロイメントまたは使用の結果として副次的な広告収入以外の収益を得ることは許可されない。ライセンシーの付加価値アプリケーションへのアクセスに対して課金する場合、または副次的な広告収入以外の収益を得る場合は、ArcGIS Online ELA、ArcGIS Online for Organizations、または有料の Developer Plan アカウントが必要である。
- e. ArcGIS Online Public Plan アカウント:
 - i. Public Plan アカウントは、個人による私的な利用についてライセンスされる。営利目的の事業または政府機関の便益を目的とした Public Plan アカウントの個人による使用は、いかなるものであっても禁じられている。
 - この制限は、教育目的のみに使用する教育機関、認定された NGO/NPO 組織、および報道機関には適用されない。これら特定の種類の組織に所属する個人は、所属組織の便益を目的として ArcGIS Online Public Plan アカウントを使用できる。
 - ii. Public Plan アカウントのライセンシーは、プライベート グループを作成したり、ArcGIS Online for Organizations、Education、NGO/NPO、または ELA Plans のライセンシーが作成したプライベート グループに参加したりすることはできない。

f. ArcGIS Online Development and Testing Plan アカウント:

- i. 本ライセンス契約の条件に従い、ライセンシーは下記について許可されるものとする。
 - (1) Development and Testing Plan アカウントを使用した、ライセンシーの付加価値アプリケーションに対する第三者によるアクセスを許可すること（ただし、付加価値アプリケーションがパブリックアクセス用に公開され、営利企業または政府機関の便益を目的とした使用は行わないことを前提とする）。
 - この制限は、教育目的のみに使用する教育機関、認定された NGO/NPO 組織、および報道機関には適用されない。これら特定の種類の組織に所属する個人は、所属組織の便益を目的として ArcGIS Online Development and Testing Plan アカウントを使用できる。
 - ii. Development and Testing Plan アカウントのライセンシーは、プライベート グループを作成したり、ArcGIS Online for Organizations、Education、NGO/NPO、または ELA Plans のライセンシーが作成したプライベート グループに参加したりすることはできない。

g. ArcGIS Online の有料の Developer Plan アカウントまたは Development and Testing Plan アカウント:

- i. ライセンシーは、ライセンシーのアカウントと併用して、月あたり 100 万(1,000,000)の Basemap トランザクションおよび月あたり 100 万(1,000,000)の Geosearch トランザクションを上限として使用できる。「トランザクション」は、ArcGIS リソース(<http://links.esri.com/agol/transactiondef>)にあるドキュメンテーションに定義される。
- h. ライセンシーは、第三者のためにまたは第三者に代わって ArcGIS Online アカウントのライセンシーとなることはできない。
 - この制限は、所属する登録された学生に代わって教育目的のみに ArcGIS Online Public Plan アカウントのライセンシーとなることを許可された教育機関には適用されない。教育機関は、教育目的に使用する場合に限り、1 つの ArcGIS Online Public Plan アカウントへのアクセスを複数の登録された学生に提供することもできる。
- i. 「Online ELA アカウント」、「Organizations Plan アカウント」、「Developer Plan アカウント」、「Public Plan アカウント」、「Development and Testing Plan アカウント」および「Education Plan アカウント」という用語は、それぞれ異なる種類の ArcGIS Online アカウントを意味する。

2. ArcGIS Online Services の利用規約:

- a. World Geocoding サービス: ArcGIS Online アカウントを使用しない場合、ライセンシーは、サービスで生成されたジオコードで示される結果を保存できないものとする。
 - b. Infographics サービス: ライセンシーは、表示のみを目的として、このサービス経由でアクセス可能なデータを使用できる。ライセンシーは、このサービス経由でアクセス可能なデータの保存は禁止されるものとする。
3. ライセンシーは、ライセンシーの外部のウェブサイトに対し、100 以上の Esri Business Analyst Online または Esri Community Analyst レポートや地図を任意に組み合わせる掲載または投稿できないものとする。
 4. ライセンシーは、[補遺 2](#)、[注 1](#)に記載された、ArcGIS Online データに関する制限に従い、報道を目的として、ハードコピーまたは静的な電子形式で地図を作成、公表、および配布できる。

補遺 4
限定された使用を目的としたプログラム
(E300-4)

この限定された使用を目的としたプログラムの補遺（「補遺4」）はライセンシーが、EsriまたはEsriの認定代理店により以下に説明するプログラムへの参加を認められている場合に適用される。本補遺4は、ライセンシーの基本ライセンス契約書、または<http://www.esri.com/legal/software-license>に示されるライセンス契約書（「ライセンス契約書」）がある場合には、参照することにより組み込まれるものとする。本補遺4はライセンス契約の条件に優先する。Esriは、本利用規約を適宜修正する権利を留保する。

<ul style="list-style-type: none">▪ 教育プログラム(1)▪ グラントプログラム(2)	<ul style="list-style-type: none">▪ Home Use プログラム(3)▪ その他の Esri の限定された使用を目的としたプログラム(4)
---	--

注

1. **教育プログラム:** ライセンシーは、教育上使用する期間中は、製品を教育上の目的にのみ使用することに同意する。ライセンシーは、管理利用のための期間限定ライセンスを取得しない限り、製品を管理上の目的で使用しないものとする。「**管理利用**」とは、資産のマッピング、施設管理、入学対象者の人口統計、経路管理、キャンパスの安全確保、施設へのアクセス分析など、指導または教育に直接的に関係しない管理業務に利用することを意味する。ライセンシーは、製品を収益創出または営利目的のために使用しないものとする。
2. **グラントプログラム:** ライセンシーは、本製品を非営利目的にのみ使用できる。ライセンシーは、本製品の使用および運用の原価回収を除き、本製品を収益創出または営利目的のために使用しないものとする。
3. **ArcGIS for Home Use プログラム:**
 - a. すべての ArcGIS for Home Use プログラム製品は、期間限定ライセンスとして提供され、Esri の Home Use プログラムのウェブサイト(<http://www.esri.com/software/arcgis/arcgis-for-home>)またはライセンシーの認定代理店のウェブサイトに規定される。
 - b. Esri は、(i)該当するライセンス料を支払った本製品について、(ii)ライセンシーの非営利的な内部使用で、(iii)本ライセンス契約書とライセンシーが注文した構成ならびに Esri およびその認定代理店が許可した構成に基づいて、(iv)本ライセンス契約に基づいて早期に中止されない限りは 12 か月間、該当する注文関連ドキュメントの規定に従って ArcGIS for Home Use プログラムで提供される本製品を使用する、2つめのコピーのインストールまたは使用を許可しない、個人的、非独占的、かつ譲渡不能な単独使用ライセンスをライセンシーに許諾する。「**非営利**」とは、(i)いかなる報酬も受け取らない、(ii)いかなる商業利用または報酬を目的とする製作も意図しない、(iii)商業サービスの提供を目的としない、(iv)使用許諾を受けた製品と同様の成果物の商業的利用、適用または開発に関わるいかなる個人または団体の指示または資金提供を受けていない、私的または個人的立場での利用をいう。
 - c. **インストールサポート** ArcGIS for Home Use には 90 日間のインストールサポートが含まれる。Esri または認定代理店のウェブサイトに記載のとおり、Esri は特定の問い合わせに対してテクニカルサポートを提供する。インストールサポートは、修正が加えられていないソフトウェアにのみ適用される。ソフトウェアは、ソフトウェアのドキュメンテーションに記載の Esri のサポートする標準のハードウェアプラットフォームおよびオペレーティングシステムにのみ提供される。Esri は標準外またはカスタムのアプリケーションのインターフェイスのアップデートについて、実行または調整する責任を負わない。

Esri のインストールサポートは、Esri のウェブサイトのドキュメント「Esri ArcGIS for Home Use Installation Support」(<http://www.esri.com/~media/Files/Pdfs/legal/pdfs/home-use-installation-support.pdf>)に従って提供される。Esri は、Esri ソフトウェアのインストールに関してのみサポートを提供する。Esri のサポートの詳細は、ウェブサイト(<http://support.esri.com/en/support>)に掲載されるものとする。認定代理店の提供するサポートは、代理店のテクニカルサポートプログラムの条件に基づくものとする。

4. その他の Esri の限定された使用を目的としたプログラム: ライセンシーが上記以外の限定された使用を目的としたプログラムの下で本製品を取得した場合、ライセンシーによる本製品の使用は、本補遺 4 の条件に相反しない条件に加え、Esri のウェブサイトの最初のページ、または掲載や登録フォームに規定されている条件に従うものとする。かかるプログラムの条件はすべて、参照することにより本補遺に組み込まれるものとする。